

2024(令和6)年2月22日

第19回「竹島の日」記念特別展示

第5期島根県竹島問題研究会 中間報告

平成17年3月に「竹島の日を定める条例」が、島根県議会において議員立法により制定されました。

同年6月に島根県は、竹島問題について国民世論啓発の一助とするため「島根県竹島問題研究会」を設置しました。

同研究会は「竹島問題に関する歴史についての客観的な研究、考察、問題点の整理」を行うことを目的としており、設置以降、継続的に調査研究を行い報告書を発行しています。

そして、令和3年度には、新たな研究者を加えて幅広い分野の専門家による「第5期島根県竹島問題研究会」を設置し、このたび、様々な角度からの研究成果をまとめた『中間報告書』を発行しました。

今回は、竹島問題について理解を深め、その解決の糸口の一つとなることを期待して、この『中間報告書』に関する特別展示を行います。



第1回研究会の様子
(令和3年10月21日)

開催期間	令和6年1月31日（水）～3月25日（月）
場所	竹島資料室
開室時間	午前9時～午後5時
休室日	火曜日

島根県竹島問題研究会

- 第1期 平成17年6月～平成19年3月
- 第2期 平成21年10月～平成24年3月
- 第3期 平成24年10月～平成27年6月
- 第4期 平成29年5月～令和2年3月



平成19年3月発行



平成26年3月発行

第5期研究会

(令和3年10月21日設置)

座長	副座長	委員	
下條 正男	佐々木 茂	阿川 美和	雲南市立三刀屋中学校 教頭
島根県竹島問題 研究特別顧問	島根県竹島問題 研究顧問	井手 弘人	長崎大学教育学部 准教授
	学校教育 分科会	伊藤 尚史	県教育センター教育企画部長
		伊藤由実子	県立飯南高等学校 主幹教諭
		植田 道	松江教育事務所 指導主事
		内田 文恵	元松江市資料編纂課 主任編纂官
		塚本 孝	島根県竹島問題研究顧問
		永島 広紀	九州大学韓国研究センター 教授
		中野 徹也	関西大学法学部 教授
		藤井 賢二	島根県竹島問題研究顧問
		升田 優	島根県竹島問題研究顧問
		松浦 正伸	福山市立大学都市経営学部 准教授



学校教育分科会主催
「外務省との意見交換会」の様子
(令和4年11月30日)

活動概要

令和3年	第1回研究会 (10/21)
令和4年	第2回研究会 (3/7)
	第3回研究会 (6/30)
	第4回研究会 (11/1)
	外務省と県内学生の意見交換会 (11/30)
令和5年	第5回研究会 (1/26)
	『中間報告書』知事提出 (2/21)



令和5年12月発行

中間報告書について



下條正男 座長

今回、第5期島根県竹島問題研究会の『中間報告書』では、その韓国側の研究及び活動と関連して、研究会メンバー各自が研究対象とした諸問題について、その見解を示すことにした。そのラインナップは、多方面にわたっている。

竹島問題は、日韓の歴史認識問題の原点である。当然、それは解決しなければならない懸案である。今回の『中間報告書』が、その解決の糸口の一つとなれば幸甚である。

研究レポート

1. 竹島問題の総括（下條正男）

竹島の領有権を巡って日韓は長く争ってきた。だが解決できないのは、互いの研究レベルに問題があるからだ。さらに韓国側には自説に不都合な研究に対しては、無視する傾向がある。竹島が韓国領でない事実を論証した。

2. 韓国における「独島」アイデンティティ形成の構造 —「知」の国家戦略と教育・研究のシステムに焦点をあてて—（井手弘人）

韓国において、「独島」アイデンティティがどのように生産されているのか、また、それが学校教育とどのように関係しているのか、「アイデンティティ・ファンド」という概念を用いて分析し、そのシステムを検証する。

3. 1877（明治10）年の太政官指令について（中野徹也）

1877（明治10）年の太政官指令にいう「竹島外一島」は、起草経緯に照らしてみれば、共に「鬱陵島」を指していたとの解釈が有力と考えられる。

4. 新局面を迎えた「太政官指令」問題研究（藤井賢二）

韓国は1877年の「太政官指令」で日本は竹島を領土外にしたと強調する。しかし、2022年3月、日本国際問題研究所から公表された研究成果および、東京都立大図書館や長崎歴史文化博物館所蔵資料により、「太政官指令」は竹島問題とは無関係であることが明らかになった。

5. 竹島問題に関する韓国の主張の形成過程 —1947年と1996年の言説の検証—（藤井賢二）

竹島の領有根拠を持たない韓国がいかにもっともらしい根拠を作り出してきたかを明らかにする。韓国が竹島の存在を知った1947年と、日本に対する対抗意識が高揚した1996年の竹島問題に関する記事・論考を整理した。

6. VANK (Voluntary Agency Network of Korea) より見たる サイバー空間における非政府アクターの外交的役割（松浦正伸）

竹島問題等をめぐって国際世論を誘導するのが韓国非政府アクターのVANKである。本研究では「デジタル自警行為論」等の理論的枠組みと政府公刊の一次資料をもとに、韓国外交におけるVANKの役割と機能を解明した。

第13回「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクール

- 主 催：島根県、島根県教育委員会、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議、
島根県竹島・北方領土問題教育者会議
- 趣 旨：島根県の中学生が、竹島や北方四島の歴史と現実に関心を持ち、そこに存在する
領土問題を正しく理解し、竹島・北方領土問題を解決しようとする意欲を高める
ことを目的とする。
- テ ー マ：竹島または北方四島に関わる内容
- 応募状況：県内18中学校より724点



昨年度の受賞者表彰式後の記念撮影

竹島資料室で、最優秀賞の島根県知事賞をはじめ受賞作品8点を展示中

竹島関連年表（近年の主な出来事）

年	月	事項
2016(H28)	5	隠岐の島町が「竹島資料収集施設 久見竹島歴史館」を開設
2017(H29)	3	文科省が小・中学校の新学習指導要領を告示、竹島を「我が国固有の領土」と明記
2017(H29)	4	外務省が「領土・主権・歴史調査研究支援事業」補助金採択（日本国際問題研究所）
2018(H30)	1	内閣官房が「領土・主権展示館」を開設（東京・日比谷）
2018(H30)	3	文科省が高校の新学習指導要領を告示、竹島を「我が国固有の領土」と明記
2019(R1)	7	領土・主権をめぐる内外発信に関する有識者懇談会が領土大臣に提言を提出
2020(R2)	1	内閣官房が領土・主権展示館を拡張移転（東京・虎ノ門）
2020(R2)	11	内閣官房が領土・主権展示館の地方巡回展を開催（初年度は広島市・松江市）
2021(R3)	10	島根県が第5期竹島問題研究会を設置（県内外の研究者14名で構成）
2022(R4)	11	竹島問題に係る外務省と県内学生による意見交換会の開催

島根県総務部総務課
〒690-8501 松江市殿町1番地
電話：0852-22-6122 FAX：0852-22-6239
E-mail:soumu@pref.shimane.lg.jp

島根県総務部総務課竹島資料室
〒690-8501 松江市殿町1番地
電話：0852-22-5669 FAX：0852-22-6239
E-mail:takeshima-shiryô@pref.shimane.lg.jp